

環境報告書（2007年度）

11

沿線環境保全に関する取り組み

Environmental safeguard



新幹線の環境対策

新幹線の騒音については、国において「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」が定められています。JR西日本では、騒音低減のため、地上設備および車両の両面から対策を推進しています。

地上設備では、防音壁のかさ上げや吸音板の設置、レールの削正などを行なっています。車両では、車体の平滑化、低騒音パンタグラフの採用などを行ない、2007年に営業開始予定のN700系においてもさらなる環境との適合を目指しています。

これまでに、新幹線鉄道沿線の住宅密集度の高い地域から順次、騒音を75デジベル以下にする対策を行なってきています。

その他、地盤振動やトンネル微気圧波についても対策を推進し、沿線環境保全に努めています。



新幹線防音壁・吸音板



レール削正車



トンネル緩衝工

在来線の環境対策

既設在来線については、環境基準は定められていませんが、JR西日本では、ロングレール化による継目の解消やレール削正などの軌道整備を行なうとともに、車両のモーターファンの低騒音化、車輪フラット対策などを行ない騒音・振動の低減に努めています。

新設や大規模改良については、1995年に「在来鉄道の新設または大規模改良に際しての騒音対策の指針」が国により制定されました。この指針に基づき、改良工事の計画段階から実施まで、さまざまな対策を行なっています。



弾性まくらぎ直結軌道